

高槻市「ふるさと寄附金」に係る返礼品を

提供していただける事業者を募集します！

寄附促進や市の物産PRなどの地域振興を図るため、ご寄附いただいた方々への返礼品として、地元事業者が取り扱っている商品を贈呈することとし、この度、この返礼品を提供していただける事業者を公募いたします。

下記の募集要領をご覧ください、ご協力いただけます事業所様は、裏面の申込書に必要事項をご記入の上ご返信ください。また、ご質問などお気軽にお問い合わせください。

皆様のお店や自慢の商品などを広く全国へPRする良い機会です。ぜひ、奮ってご応募ください。皆様のお申し込みをお待ちしております。

《 返 礼 品 募 集 要 領 》

- ・提供返礼品 市内で製造・生産・販売している商品やサービス（事業者の施設・店舗で利用できる利用券など）市のPR及び地域振興に繋がると認められたもの。

※商品は単品又は複数(詰め合わせ等)のどちらでもかまいません。

- ・返礼品金額 10,000円相当以上の品

※提供していただいた商品には、それぞれ上記の商品代（税込）をお支払いします。

※返礼品の価格には、商品代のほか、税、梱包費※を含めます。

※発送は当所契約の配送業者が商品を引取りに伺います。

- ・申込締切 平成30年10月28日(日)

《問い合わせ先》 高槻商工会議所 TEL：072-675-0484 近藤

(注) ・商品申込書を頂いた後に審査を行い、提供商品を決定させていただきますので、やむを得ずお断りする場合がございますことをご了承願います。
また、提供商品を審査する段階で、提供事業者各位と決済等についてスケジュールの打ち合わせを行うことがあります。



F A X
(0 7 2) 6 7 5 - 3 4 6 6

高槻商工会議所 行

高槻市「ふるさと寄附金」返礼品提供事業者申込書

事業所在地			
事業所名			
担当者			
TEL		FAX	
e-mail			
提供商品名			
商品PR			
《お問い合わせ事項がございましたら、ご記入ください》			

※ 個人情報取扱

ご記入頂いた個人情報は、当所からのご連絡に使用のほか、本事業にのみ使用いたします。